

◎新潟県告示第1241号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、次の調査を国土調査として指定した。

平成27年9月18日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
聖籠町	大字網代浜、次第浜の各一部	平成27年7月10日から平成28年3月31日まで